

◎新潟県告示第540号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鶴岡村上線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
村上市岩崩字沼田1211番26から	新	15.2～36.0メートル	38.7メートル
同市岩崩字沼田1211番26まで	旧	15.2～24.2メートル	38.7メートル